

平成23年5月13日

鳥取市長 竹内 功 様

鳥取市新庁舎建設基本計画策定業務契約締結の延期を求める申し入れ書

本市は、4月25日付けで新庁舎建設基本計画策定業務のプロポーザル審査結果を公表されました。それによりますと、株式会社日本設計が最優秀提案者と決定されたとのことですが、場所も規模も確定されていないなかで選定が行われたこと自体が誠に不可解であります。

さて、JR鳥取駅周辺に庁舎新築移転という市の基本方針に関して、中心市街地活性化協議会から数名の脱会者や商工会議所では会頭以下一部の執行部による議会への陳情に抗議して集団で脱会者がでるなど地元商店街や自治会、経済界が混乱しております。また、市民による市庁舎新築移転の是非を問う住民投票を求める市民運動が進められております。さらに、議会では市庁舎建設に関する調査特別委員会において委員3名が会議の運営に抗議して辞任願いが出されております。

このように現在、経済界、地域住民、市民、議会の各方面から様々な意見が交錯する中、駅周辺に庁舎建設が市の計画通りに進められるかどうか不透明な状況にあります。

そのような状況下において、市は基本計画策定業務の委託契約を交わそうとしていますが、果たして現在それが許される環境にあるのでしょうか。行政は、市民からお預かりしている税金の使い方は厳正にしなければなりません。今回のように、不確定な状況下において契約を行い、その後に事業が中止あるいは大幅な変更の恐れがある場合、契約解消、あるいは変更に伴う賠償は避けられません。そうなれば、全く無駄な経費を支出することとなり、市民に対して説明が付きません。場合によっては、監査請求や損害賠償を求める行政訴訟の対象にされかねません。

従いまして、私どもは下記のとおり、本市が株式会社日本設計との間で拙速に市庁舎建設基本計画策定業務の契約を締結しないように求めるものであります。

記

- 1、鳥取市は、以下の2条件が整うまで株式会社日本設計との「鳥取市新庁舎建設基本計画策定業務」契約を締結しないようにすること。
 - (1) 市民による住民投票条例制定の直接請求及び、住民投票がなされた場合の結果がでて方向性が決まること。
 - (2) 新市庁舎の場所、規模がほぼ確定されること。

以上

鳥取市議会議員 上田孝春 他11名
申し入れ人は、別紙に記載

申し入れ人 鳥取市議会議員 12名

上 田 孝 春

角 谷 俊 男

両 川 洋 々

橋 尾 泰 博

寺 垣 健 二

川 瀬 滋 子

児 島 良

中 村 晴 通

伊 藤 幾 子

田 中 文 子

木 村 和 久

棕 田 昇 一